

平成 30 年度
事業計画

平成 30 年度事業計画

(1)本 部	1
(2)盲人ホーム杉光園	8
(3)日盲社協レッツゴー事業所	9
(4)東京視覚障害者生活支援センター	10
(5)検定試験事業	12

社会福祉法人
日本盲人社会福祉施設協議会

平成 30 年度 事業計画

自 平成 30 年 4 月 1 日 至 平成 31 年 3 月 31 日

日盲社協本部 平成 30 年度事業計画

〈はじめに〉

昨年度は、東京視覚障害者生活支援センターが東京都から民間移譲されて独立し、本法人が直接運営することとなった。幸い、数年前からの準備と周辺の皆様の理解と支援により、無事、最初の 1 年を送ることができた。しかし、東京都は建物を平成 34 年 3 月 31 日まで無償貸し付けの約束をしており、この間に古くなった建物を立て直さなければならない。そのため、今年度からその作業を急ぐ必要があり、しっかり準備したい。

一方、盲人ホーム杉光園では、昨年度 3 人の利用者を社会に送った。近来にない成果であるが、この流れを全国の盲人ホームと連絡をとって、盲人ホームの充実を図りたい。

また、レッツゴー事業所は、ここ 3 年新規利用者を増やす努力をしてきたが、現在もまだ黒字化していない。日盲社協としては、本部拠点からの繰入金なしの事業を計画している。なお、半年後に事業の継続の判断を行う。

なお、5 部会から具体的な事業計画が発表されるが、常に部会同士が横の連絡を取って、互いに分け合う仕事も見つけてほしい。

〈本部事業〉

1. 役員会等の開催

理事会	3 回
評議員会	2 回
常務理事会	随時

2. 委員会活動

日盲社協社内検定試験運営委員会および実施委員会の開催

3. 第 66 回全国盲人福祉施設大会の開催

期日	平成 30 年 6 月 21 日(木)～22 日(金)
場所	下関グランドホテル(山口県下関市 ^{なべちょう} 南部町 31-2)
主管	社会福祉法人 山口県盲人福祉協会

4. 第 19 回点字技能検定試験(日盲社協社内検定試験)の実施

試験会場	東京・大阪・福岡(予定)・ほか 1 カ所未定
試験日	平成 30 年 11 月 11 日(日)

5. 広報事業

「日盲社協通信」の発行（2回）

6. 福祉関係団体への参加と活動

日本盲人福祉委員会、日本障害者協議会、日本点字委員会、日本失明予防協会、
障害者放送協議会

7. その他の事業

（1）叙勲、褒章等表彰者の推薦

《各部会事業》

点字出版部会

1. 点字図書出版速報の発行
2. 点字出版図書のデータベースのデータ維持
3. 点字出版図書総合目録点字版（平成30年度版）の発行
4. 委員会活動
 - (1) 点字サイン JIS 規格普及促進委員会
 - (2) 新・点字図書給付事業検討委員会
 - (3) 自治体広報啓発委員会
 - (4) 点字製作物審査委員会
5. 「選挙公報」点字版製作の普及・拡大に向けた活動
6. 自治体広報発行の普及活動の実践について
「自治体広報啓発委員会」の活動
7. 点字普及の取り組み
「点字製作物審査委員会」の活動
8. 中間部会の開催〈予定〉
場 所：東京・ロゴス点字図書館
時 期：平成30年8月24日（金）
9. 職員研修会の開催〈予定〉
場 所：岡山市
時 期：平成30年11月26日（月）～27日（火）
10. その他
 - ①部会内役員会の開催
 - ②関係機関との調整・打ち合わせ
 - ③その他

情報サービス部会

<基本テーマ>

部会の専門性を活かした活動を展開するとともに、前年度に引き続き視覚障害者等の読書環境の充実及び情報化対応支援の向上を目的として次の各事業を実施する。

1 部会総会の開催

通常部会総会

日時 平成30年6月21日（木）16：10～17：40

会場 下関市「下関グランドホテル」

- 議案
- 1 平成30年度運営体制・各委員の確認
 - 2 平成29年度事業報告及び同決算報告並びに監査報告
 - 3 平成30年度事業計画案及び同予算案
 - 4 その他
 - ① 第66回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - ② その他特別委員会関係

2 運営委員会の開催

第1回 日時 平成30年6月20日（水）13：00～17：00

会場 下関市「山口県盲人福祉協会点字図書館」

- 議案
- 1 平成30年度運営体制・各委員の確認
 - 2 平成29年度事業報告案及び同決算報告案
 - 3 平成30年度事業計画案及び同予算案
 - 4 第66回全国盲人福祉施設大会決議文案
 - 5 部会総会役割分担

第2回 日時 平成31年2月（日未定）13：00～17：00

会場 東京都「TKP品川カンファレンスセンター」

- 議案
- 1 役員改選
 - 2 平成31年度運営体制・各委員について
 - 3 平成31年度事業計画案並びに予算案
 - 4 その他特別委員会関係

3 正副部会長会議

部会運営並びに全視情協との連絡調整会議等を含め随時開催する

4 委員会活動

(1) 情報機器等支援者講習委員会

第9回情報機器等の支援者講習会開催準備並びに運営
3回開催（5月、7月、9月 岐阜市）

(2) 点字指導員研修委員会

平成30年度点字指導員講習会開催準備並びに運営
3回開催（7月、11月、2月 岐阜市ほか）

- (3) 音訳指導員研修委員会
第 37 回音訳指導員講習会開催準備並びに運営
5 回開催（4 月、5 月、8 月、9 月、1 月 玉水記念会館ほか）
- (4) 音声版選挙公報製作委員会
選挙公報製作マニュアル改定、
日本盲人福祉委員会 P J 三媒体との打合せ会等
- (5) 特別委員会
 - ① 指定管理者制度調査研究委員会
「指定管理者制度導入施設を対象とした実態調査の実施」
 - ② 実態調査プロジェクト「日本の点字図書館 34」の調査実施

5 講習会等の開催

- (1) 情報化対応支援者講習会（第 9 回情報機器コース）
期日：平成 30 年 8 月 1 日（水）～3 日（金）
会場：日本ライトハウス情報文化センター（大阪市）
- (2) 平成 30 年度点字指導員講習会
期日：平成 30 年 8 月 28 日（火）～30 日（木）
会場：山西福祉記念会館（大阪市）
- (3) 第 37 回音訳指導員講習会
期日：平成 30 年 12 月 6 日（木）～7 日（金）
会場：玉水記念会館（大阪市）
- (4) 情報化対応支援者講習会（相談支援コース・第 2 回基礎及び第 1 回応用）
期日：【基礎 平成 30 年 11 月】【応用 平成 31 年 2 月】（いずれも日未定）
会場：未定（大阪市）
- (5) 音声版選挙公報製作に係る研修会
期日：平成 30 年 5 月 22 日（火）
会場：TKP 品川カンファレンスセンター（東京都）

6 その他

- (1) 日本点字委員会総会への参加 6 月 2 日～3 日（東京都）
- (2) 日本盲人福祉委員会視覚障害者選挙情報支援プロジェクトへの参加
音声版選挙公報製作委員会委員長ほか
- (3) 障害者放送協議会著作権委員会及び同放送・通信バリアフリー委員会並びに
同災害時情報保障委員会参加
- (4) 日本図書館協会との連携
- (5) その他関係団体行事
 - 6 月 11 日～13 日 第 71 回全国盲人福祉大会（東京都）
 - 6 月 13 日～14 日 全視情協新任管理者研修会・通常総会（大阪市）
 - 10 月 25 日～26 日 第 45 回全視情協大会（岐阜市）
 - 10 月 19 日～20 日 第 104 回全国図書館大会（東京都）
 - 11 月 1 日～3 日 サイトワールド 2018（東京都）

自立支援施設部会

平成 30 年度の障害福祉サービス報酬改定を踏まえ、部会各施設の事業の活性化、地域の福祉ニーズに応じていくための高い専門性の追求、医療等の外部機関との連携強化等々の課題を改善し、地域における施設の存在価値を高めていく視点から本年度においては職員研修会を中心に以下の活動を行っていく。

1. 職員研修会の開催

期日：平成 30 年 11 月予定

場所：未定

テーマ：部会各施設が抱える事業課題、地域の視覚障害者のニーズ、国の施策の動向を踏まえ、平成 30 年度においても以下の観点を中心にみのりある研修会を実施する。

- ・機能（生活）訓練事業のあり方（事業の活性化）
- ・報酬改定後の同行援護事業の方向性を探る
- ・盲人ホームの現状と今後（運営状況、障害福祉サービスへの移行状況、顧客増）
- ・高齢視覚障害者への生活支援と支援の連携

2. 医療機関・団体とのネットワークの構築

スマートサイトへの参画など地域医療機関との現状確認と連携のあり方、医療から福祉へのシームレスな支援体制の構築など、包括的な地域福祉ネットワークにおける部会各施設の機能と役割について、全国大会、職員研修会等にて協議し情報共有していく。

生活施設部会

1. 生活施設部会事業部会の開催

日時 平成30年6月21日(木) 16時10分～17時40分

会場 下関グランドホテル

- 議題
- (1) 平成29年度事業報告並びに収支決算報告
 - (2) 平成30年度事業計画並びに収支予算
 - (3) 生活施設部会の決議事項を実現させる為の活動
 - (4) 参加施設による情報交換(各施設の状況等)

2. 生活施設部会施設長並びに職員研修会の開催

期日 平成30年11月29日(木)～30日(金)

会場 検討中

研修内容 検討中

盲人用具部会

1. 部会の活動テーマ

- (1) 視覚障がい者への用具の啓蒙活動
- (2) 健常者への日常生活用具への理解の促進

30年度事業計画(案)

1. 日常生活用具について、市区町村の福祉課の担当者に正しい理解をしてもらえるよう、Webまたはメルマガを発行し、視覚障害者の福祉用具に関する情報を配信する。
2. 各種要望に応じて展示会参加

盲人ホーム杉光園 平成 30 年度事業計画

盲人ホーム「杉光園」は、都内在住の三療の国家資格を持つ視覚障害者に対して、就労支援を行っている。一人一人の課題を把握し利用者と改善法を確認しながら、一日も早く職業人としての「社会自立」ができるよう、それを目標に共に頑張っている。

昨年度は3名の利用者の一般企業への就労を進めることができた。30年度は、さらなる充実のため以下の事業を実施したい。

1. 電子カルテの充実と実用化について。

現在、基礎データについては入力準備が整っている。具体的に入力を進めるに当たり不足しているソフトを準備して利用者一人一人がスムーズに入力できるよう務めたい。

2. 患者獲得について。

利用者一人一人の技術力アップに努めると共に、昨年度作成したホームページの更新を行いながら、多くの人達に「杉光園施術室」を知ってもらえるように努める。

3. 盲学校や関連機関と連携を進める事について。

昨年12月に、第二回目の都内盲学校・養成施設・陽光園・光の家と共に七施設が集まり「就労支援施設連絡協議会」を実施する事ができた。利用者確保にとどまらず、視覚障害者が抱える障害の多様化についても情報交換を行い就労に向けての努力を続けたるために今後も「連絡協議会」を継続して実施したい。

また、利用者や在学中の学生・杉光園に研修に来た企業の人達を対象に知識の向上を目的に研修会を計画したい。

4. 「手引き書」の活用について

手引き書については、昨年12月に第一版の内容が完成し、拡大文字での印刷に回すことができた。今後は、技術力や知識力の向上に向けて活用して行きたい。

しかし、拡大文字だけでは全盲の利用者や強度の弱視の利用者にとっては利用が難しく現実的ではないと考える。多くの人に幅広く活用してもらうためにもCD版を作成したい。

5. 防災訓練の実施について。

地域の防災訓練への参加は難しいが、杉光園独自での訓練を実施したい。災害時の注意事項や保存食を確認した後、全員で避難場所まで行き避難経路を確認する。非常食については賞味期限が迫っているため新たな購入が必要と考えている。

防災訓練は、今後も継続して実施していく。

日盲社協レッツゴー事業所 平成 30 年度事業計画

平成 30 年度障害者福祉サービス等報酬改定で、基本報酬単価が「身体介護を伴う場合」と「身体介護を伴わない場合」に分かれていたものが一本化になり、報酬単価が上がります。より一層の新規利用者獲得とともに既利用者の利用促進に努める。

1. 新規利用者を増やすために、雑誌広告及びホームページ上にて生活情報提供を強化して利用獲得に努める。また、既利用者に対しては、積極的にメール等で情報提供を送信して利用促進に努める。
2. PC・スマホで使える IT 散歩支援アプリケーションを使い、利用者から、ガイドヘルパーから散歩コースを登録してもらおう。楽しい散歩を提供し、外出の機会提供に努める。
3. 日盲社協加盟施設で同行援護事業を運営している施設と連携を図り、利用者の利便性の向上に努める。
4. 障害者差別解消法に基づき、同行援護事業上で注意すべき事項をガイドヘルパーに周知徹底させる。

東京視覚障害者生活支援センター 平成 30 年度事業計画

センターは、昨年度から日盲社協に民間移譲され、2年目の年度を迎えることになる。

1年目は、機能訓練、就労移行支援を実施する多機能事業所は利用率も安定し、比較的順調な運営に終始したが、一方、相談支援事業所は、周囲への周知が進まず、予定された利用者数の確保が難しかった。それでも2018年2月末で20名ほどの利用者のサービス等利用計画やモニタリングを実施できるまでになった。

2018年度については、今年度の順調な運営を維持するとともに、さらに利用者確保に向けた広報活動を充実させ、さらには、新たな事業に向けた検討を開始することが必要になる。

(1) 順調な運営のために

以前より主張してきたとおり、定員の2倍の登録者を確保することが必要と考えており、そのためにも広報の重要性は何にも代えがたいものである。したがって、行政機関や医療機関、ハローワーク等の就労関係機関への広報は、継続的に実施していかなければならない。幸いなことに、センターは、2018年1月に開始した東京都ロービジョンケアネットワークにおける基幹的な連絡先となっており、医療機関への周知は今後も進むと考えられるので、行政機関や比較的視覚障害者との関係が薄いと見られている相談支援事業所への働きかけを強めることを第一に考えることとする。手段としては、訪問、研修会や体験訓練会の開催を中心とする。

現在の利用者の通所日数の増加については、訓練提供方法の見直しや内容の充実で対応するとともに、スケジュール作成にあたって、今まで以上に訪問を効率的に組み込む等、より機動性に富んだ展開をし、様々な手段でのサービス提供を実現していく。

(2) 実施事業について

実施事業については、現在実施している機能訓練、就労移行支援、相談支援事業は継続していくが、2018年度から導入される就労定着支援については、現在の実施中の事業とも密接に結びついていることもあるが、まだ全容が不明な点もあり、2018年度上半期中に検討をして、その導入の可否を決めたい。

また、機能訓練にも就労定着の考え方が導入されることに伴い、就労移行支援とも協力しながら、機能訓練利用者の就労にも積極的に関わることができるようしていく。

就労移行支援では、今まで実施に関して厳しい条件が課せられていた遠隔地支援の条件が、かなり緩和されることを考慮し、遠隔地での訓練について、実験段階から実践へと歩を進めていくこととする。

(3) 建て替えについて

センターの建て替えに向けて、具体的な動きを開始する必要があるとあり、新年度早々には、準備委員会を立ち上げることにする。建て替えについては、当然、法人としての日盲社協の役割を大きいので、法人内に建て替えに向けたプロジェクトチームの設置を希望したい。センターが考える建物像と法人の考え方を、その場で擦り合わせることが必要と考える。

2022年3月の時点では、どんなに遅くとも、建て替えを開始していることが東京都からも求められているので、現在地での建て替えを基本として、議論を深めていきたい。

(4) 他機関との協力・連携

就労移行支援にしろ機能訓練にしろ、相談支援事業所や行政、医療機関、就労関係の施設等々との密接な関係作りが利用者の社会復帰に向けた道筋を、より容易なものにしていくと考えられるので、今まで以上に、関係機関との連携作りに取り組んでいくことにする。特に、高齢者対象の支援機関には、多くの対象者がいることも考えられるが、視覚障害のリハビリテーションが正しい形で伝わっていない可能性もあるので、リハビリテーションの理解を進めるための連携を行っていくことにする。

(5) 相談支援事業所としての充実について

昨年度に開始した相談支援事業は、利用者が20名近くになってきているが、多くの視覚障害者の利便性の向上も含め、行政への働きかけを今後も継続していく。また、サービス等利用計画の内容についても、担当者も含めて検討を行い、利用者支援の充実に努めたい。

検定試験事業 平成 30 年度事業計画

平成 30 年度受験者予定人数：85 名（一部合格者含む）

4 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回運営委員会 (試験運営内容検討、事業・予算細目・スケジュール確認等)
5 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 1 回検定実施委員会
6 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項完成
6 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 募集要項配布開始
7 月 2 日 (月)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込受付開始
7 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題案作成依頼
7 月末日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験問題案提出締め切り
8 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回検定実施委員会 (試験問題の検討他)
8 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 3 回検定実施委員会 (試験問題の検討他)
9 月 11 日 (火)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験申込受付締め切り
9 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 4 回検定実施委員会 (試験問題の検討他)
9 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 5 回検定実施委員会 (試験問題の検討、試験注意事項の検討他)
10 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 6 回検定実施委員会 (試験問題の確定、試験注意事項の決定他)
10 月中～下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受験票、注意事項等発送 ・ 試験問題製作開始
11 月 11 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 試験実施
11 月 18 日 (日)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 採点 (東京)
12 月上旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 7 回検定実施委員会 (試験合否案検討、実施結果総括、次年度事業計画案検討等)
12 月中旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 第 2 回運営委員会 (試験合否決定、公表決定、決算見込案確認、次年度事業計画案・予算案検討・確認等) ・ 試験結果発送、公表
1 月下旬	<ul style="list-style-type: none"> ・ 合格証書発送